2015 年 5 月 12 日

労働者保護ルール改悪阻止ウィークスタート
―労働者保護ルール改悪を何としても阻止するぞ！

連合は、労働者保護ルールの国会審議が行われる今週 5 月 11 日～15 日を「労働者保護ルール改悪阻止ウィーク」とし、本日 11 日は東京・新橋駅での街宣行動と院内集会を開催した。

お昼休みの新橋駅では、神津連合事務局長をはじめ連合役員がマイクを持ち、「労働者保護ルールは労働者が安心して働くためのルールなのに、政府はそれを変えようとしている。ぜひ国会審議に注目してほしい」と訴えた。労働者派遣法案については、「この問題は、現在働いている私たちだけの問題ではない。私たちの子どもや孫が就職するときに不安定雇用しかない社会でいいのか」「先進国の日本で、不安定雇用を理由に家庭を築くことができないというようなことがあっていいのか」と道行く人に呼びかけ、労働時間制度に係る労働基準法等改正案については「生身の働く人間を守るルールを、岩盤規制といって穴を開けていいのか。これは自分たちの問題だととらえてほしい」「労働者は物でも使い捨てでもない」等と訴えた。

また、15 時からは国会で「労働者保護ルール改悪阻止を求める 5.11 院内集会」を開催。神津連合事務局長が主催者を代表して「働く者のやりがいにつながる労働者保護ルールでなければ、経済の好循環にもつながらない。世論をまきおこしていきたい」と挨拶した。続いて岡田民主党代表が「不安定雇用の増加は少子化につながる。なんとしても労働者派遣法案は廃案に追い込みたい。また、労働時間は働く上での基本的なルールであるにもかかわらず、いとも簡単に例外を作ろうとしている。」と力強く訴えた。

労働者からの訴えでは、現在日雇い派遣で働く組合員が、派遣で 10 年働いても社会保険に入れてもらえない現状と「派遣先や派遣元に都合のよい改悪ではなく、派遣労働者のための「改正」をしてほしい」と訴えた。

民主党の西村衆議院議員、津田参議院議員からはそれぞれ情勢が報告され、「労働者派遣法案も労働時間制度に係る労働基準法等改正案も、働く人すべてにかかわる問題である。このような改悪は許すことはできない」と決意表明があった。

最後に参加者 267 名で労働者保護ルール改悪阻止に向けて団結がんばろうを行い、集会を閉会した。

連合は、労働者保護ルール改悪を阻止するため、都内だけでなく、全国で街頭行動を実施している。また、15 日（金）は国会前で座り込み行動を行う。